

新型コロナウイルスワクチン接種はお済みですか？

接種対象となる12歳（12歳の誕生日を迎えた方）以上の全ての年代の方への接種を進めています。接種を希望される方で、まだ接種を受けていない方は、できる限り10月末までに1回目の接種を受けましょう。

予約方法や接種場所など、詳しくは、市のホームページ（右記QR）やワクチン接種ひたちコールセンターでご確認ください。



Q. 接種を受けたことの証明になるものはありますか？

A. ワクチン接種を受けたことの証明になるものは、「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証」、「新型コロナウイルスワクチン接種記録書」、「新型コロナウイルス感染症 予防接種証明書（ワクチンパスポート）」の3つがあります。

国内で利用できるもの

① 予防接種済証

「接種券」を使って接種を受けた方へ、接種時にお渡ししているものです（接種券の右側に付いています）。

② 接種記録書

接種券が送られる前に、「接種券付き予診票」を使って接種を受けた方（医療従事者など）へ、接種時にお渡ししているものです。

国外で利用できるもの

③ 予防接種証明書（ワクチンパスポート）

海外渡航の際に必要となる方に交付します。交付には、申請が必要です。詳しくは、市のホームページでご確認ください。

なくさないよう大切に保管してください！！

*もし、なくしてしまったら、再発行しますので、市のホームページ（右記QR）をご覧になるか、下記へお問い合わせください。



【問合せ先】ワクチン接種ひたちコールセンター

【電話番号】050-3646-5466

【受付時間】毎日：午前8時30分～午後5時15分

接種証明書のデジタル化

国は、年内を目途に、国外及び国内で活用できる接種証明書をスマートフォンアプリから確認できるよう準備を進めています。

接種証明書の交付には、マイナンバーカードが必要となる予定です。詳しくは、市のホームページなどでお知らせします。

問合せ ワクチン接種ひたちコールセンター ☎ 050-3646-5466（直通） FAX 85-8010

PCR 検査

PCR 検査を受けたい方はご連絡ください

対象 無症状の方で、検査を希望する市民のかた

*回数制限なし。濃厚接触者などで、行政検査の対象者及び既陽性者の陰性確認は除く。

検査方法 自宅で採取した液（検体）を提出
詳しくは、予約後に通知します。

提出場所 保健センター *3密を回避するために提出時間を指定します（午前9時～正午）。

自己負担金 2,000円

*提出日当日のお支払いとなります。生活保護を受けている方または世帯の全員が市・県民税非課税の方は無料（予約の際にお申し出ください）。

【11月の検査日・予約締切日】

検査日	予約締切日	検査日	予約締切日
11月1日(月)	10月25日(月)	11月17日(水)	11月10日(水)
11月8日(月)	11月1日(月)	11月22日(月)	11月15日(月)
11月10日(水)	11月4日(木)	11月24日(水)	11月17日(水)
11月15日(月)	11月8日(月)	11月29日(月)	11月22日(月)

申し込み 電話で、健康づくり推進課 TEL 21-3300 へ
*午後5時まで

子どもの予防接種の有効期限を延長します

新型コロナウイルス感染への不安から子どもの予防接種を受けそびれてしまった方の予防接種の有効期限を**来年3月31日**まで延長します。

対象 予防接種を行う当日、市に住民登録がある方で、令和2年3月19日以降に対象の予防接種の有効期限が切れるかた（切れたかた）

*対象の予防接種など、詳しくは市のホームページをご覧ください。



予防接種の受け方

■市内の医療機関で接種する方

お持ちの予防接種通知書と予診票で接種を受けることができます。

■市外の医療機関で接種する方

予防接種の予約をする前に健康づくり推進課へ相談ください。

■有効期限が令和2年3月19日以降の予防接種を自費で受けた方

申請書兼請求書（保健センターにあるほか、市のホームページからダウンロードできます）に必要書類を添えて直接か郵送で、健康づくり推進課へ必要書類＝医療機関が発行した領収書と明細書の原本、母子健康手帳の写し（本人確認、予防接種の記録が記載されているもの）、振込先金融機関の通帳の写し（金融機関名、支店名、種類、口座番号、口座名義人がわかるもの）

問合せ 健康づくり推進課 TEL 21-3300

「おいしいひたちごはん事業」が始まります

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により延期していた、対象店舗での**飲食などが最大5割引（一会計当たり上限5千円）**になる「おいしいひたちごはん事業」が始まります。ぜひご利用ください。

実施期間 10月23日(土)～12月10日(金)

*上記期間内でも、早期に割引キャンペーンが終了となる店舗がありますのでご了承ください。

割引対象者 市民または市内に通勤・通学する方

割引率 最大50%

*一会計当たりの割引上限額は5,000円です。

*同一店舗での割引は1人につき1日1回までです。

参加店情報 10月23日(土)から、参加店を掲載したり

ストを商工振興課、各支所・交流センターなどで配布するほか、右記QRからもご確認できます。



その他 7月下旬～8月上旬に対象の世帯に送付した「子育て世帯応援チケット」についても事業開始日から参加店で利用できます。*割引キャンペーン終了後もチケットは使用できます（来年1月31日(月)まで）。なお、受取人不在により、返送されたチケットがあります。未受領の方は身分証明書を持参の上、直接子育て支援課へ

問合せ 割引キャンペーンに関すること＝日立市地元買物推進委員会事務局（商工振興課内）内線616
応援チケットの送付に関すること＝子育て支援課内線338

ふるさとひたち学生応援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するため、制限の多い生活状況が続いている市内在住の大学生など（大学院、大学、短期大学、専修学校（専門課程）に在学している方）の皆さんに飲食店支援事業「おいしいひたちごはん」登録店で利用可能なチケット（3,000円分）をお送りします。**申請が必要です。**

対象 市内在住の大学生など

申請期限 来年1月20日(木)まで

利用期間 10月23日(土)～来年1月31日(月)

申請方法 次のいずれかで申請ください

■市のホームページを確認の上、電子申請

■申請書（市のホームページからダウンロードでき

ます）をメールか郵送で教育委員会総務課 メール kyoiku-somu@city.hitachi.lg.jp へ

その他 本市出身で市外在住の大学生などを対象とする事業は右記QRをご覧ください。

問合せ 教育委員会総務課 内線673

